

(仮称)造幣局地区防災公園基本計画

平成26年10月

豊島区

1. はじめに

造幣局地区では、昭和40年代後半から公園化についての様々な検討が始まり、防災公園の設置が継続して待ち望まれてきました。平成19年度には独立行政法人整理合理化計画に「造幣局東京支局の街づくりに貢献する形での有効活用の検討」が位置づけられ、平成25年7月、豊島区は独立行政法人造幣局と「造幣局東京支局敷地の有効活用についての確認書」を締結しました。

これを受け、今後大規模な土地利用転換が見込まれる造幣局地区において、公民の協働による災害に強い文化と賑わいを創出する活力ある街づくりの推進を目的に、造幣局地区街づくり計画（以下「街づくり計画」という。）を策定しました。

（仮称）造幣局地区防災公園基本計画（以下「本基本計画」という。）は、街づくり計画において位置づけられた公園の役割や機能、また、上位計画をふまえた公園整備の基本的な考え方を示すものです。

2. 計画概要

（1）公園の概要

- ・ 名 称：（仮称）造幣局地区防災公園
- ・ 所 在 地：豊島区東池袋四丁目3277番89他（住居表示：東池袋四丁目42番）
- ・ 公園種別：近隣公園※
- ・ 公園面積：約1.7ヘクタール
- ・ 都市計画：平成27年度都市計画決定（予定）

※近隣公園とは、主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1箇所当たり面積2haを標準として配置します。「近隣に居住する者の利用に供する」とは、幹線街路等に囲まれたおおむね1km四方（面積100ha）の居住単位（近隣住区とよばれます）に1箇所、誘致距離500mの範囲内を目安としています。

（2）公園の位置と規模

造幣局地区は、西側に池袋副都心エリア、東側に木造住宅密集地域に隣接する約3.2haの敷地です。災害時における地域住民の迅速な避難行動に対応し、木造住宅密集地域からの延焼遮断機能を発揮するため、木造密集市街地に面した地区の東側に公園を配置します。

街づくり計画案では、特定緊急輸送道路（春日通り）に近接する立地を活かし、災害時の公園を区の救援物資搬入・集配拠点と位置付けました。また、災害時に道路機能が不全となった際に備え、傷病者搬送等を行うためのヘリポートを設置することとしました。

公園面積の設定にあたっては、救援物資搬入・集配拠点として必要な救援物資の保管スペース、救援物資運搬車両の駐車・荷捌きスペースや、木造住宅密集地域からの延焼対策となる防火帯の確保、ヘリコプターの離着陸が可能なスペースの検討を行い、公園の必要幅を約100mとしました。当地区は、約170m程度の奥行を有することから、公園面積を約1.7haとしました。

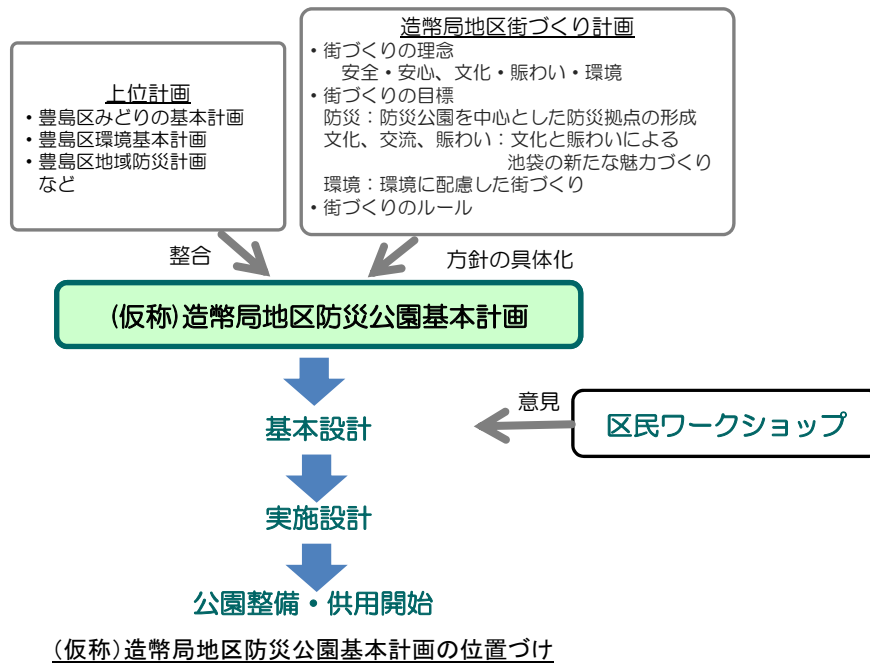
（P.6「②災害時の公園の使い方」参照）



（仮称）造幣局地区防災公園位置図

3. 計画の位置づけ

本基本計画は、上位計画と整合をはかりつつ、街づくり計画において位置づけられた公園の役割や機能をもとに、公園整備の基本的な考え方、計画条件、ゾーニングや動線の考え方を示したものです。今後、本基本計画をもとに、基本設計、実施設計、公園整備へと進めていきます。

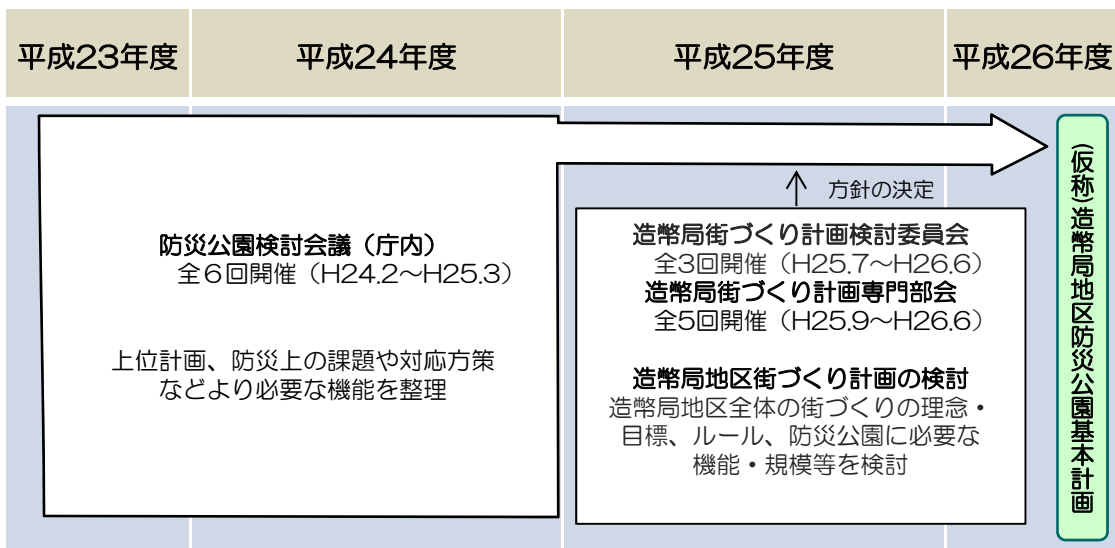


4. 検討過程の概要

本基本計画の検討にあたり、平成23年度から庁内の防災公園検討会議により、上位計画や区の課題等からみた防災公園に必要な機能の整理を行いました。

さらに平成25年度からは、学識経験者などからなる造幣局地区街づくり計画検討委員会において、造幣局地区全体の街づくりの観点から、防災公園に必要な役割や機能を検討しました。

上位計画等をふまえ、街づくり計画で位置づけた防災公園の役割、機能の方針を具体化したものとして、本基本計画をまとめました。



本基本計画の検討過程

5. 公園整備の基本的な考え方

公園整備にあたっての上位計画、公園をとりまく地域現況など、街づくり計画において位置づけられた公園の役割や機能を実現するため、公園整備の基本方針を以下のとおりまとめました。

1. 多くの人々が憩い、地域が賑わう公園づくり

地域の人々の日常的な憩いの場として、また池袋副都心や大塚、雑司が谷等への来街者等、多くの人々が楽しむことができる公園として、魅力のある公園を整備します。

(1) 憩い・賑わい空間づくり

公園と隣接する市街地整備区域が一体となり、地域の人々はもちろんのこと、池袋副都心や大塚、雑司が谷等への来街者など、誰もが利用しやすく、居心地のよい憩いの空間と、副都心エリアからの賑わいをつなぐ空間を形成します。

(2) 土地の歴史、環境、景観を活かした、人々に親しまれる空間づくり

地域の歴史、環境、景観を活かしながら、人々が愛着を感じ、守り育てていく心が芽生えるような、四季の彩りを感じることができる魅力あふれる空間を創出します。

(3) みどりのネットワークの回遊性と快適性を高める空間づくり

雑司ヶ谷霊園や大塚の桜並木、副都心エリアのグリーン大通り、南池袋公園などのみどりのネットワークの一端を担い、回遊性を高めるとともに、豊かな花とみどりを感じながら快適にまち歩きが楽しめる空間形成を図ります。

2. 安全・安心の公園づくり

豊島区では最大の公園となることから、区の新たな防災拠点として、また周辺地域の防災性の向上にむけて、安全・安心の公園づくりを進めます。

(1) 豊島区の新たな防災拠点の形成

ヘリポートや救援物資搬送拠点等として活用できる、オープンスペースを整備し、市街地整備区域と連携して帰宅困難者対策を図るなど、豊島区全域を見据えた防災拠点を形成します。

(2) 周辺地域の防災性向上

周辺の木造住宅密集地域からの避難ルート、避難スペースを確保することにより、豊島区立総合体育場一帯として指定された避難場所の防災機能の充実、強化を図ります。

6. 公園整備の計画条件

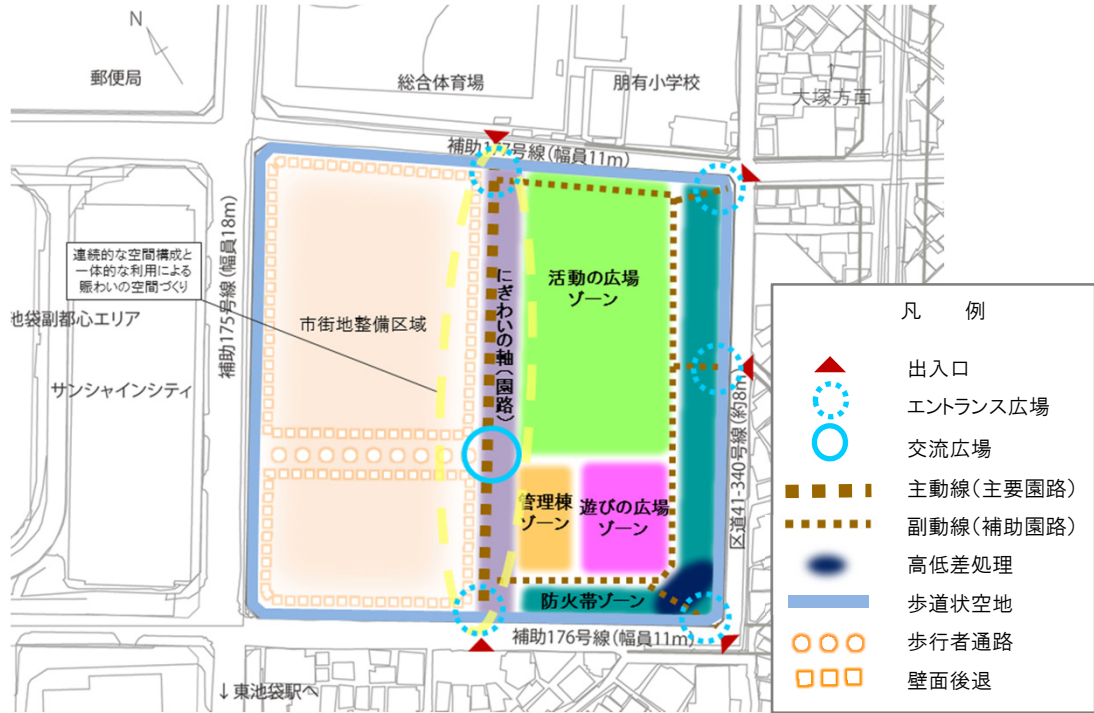
公園整備の基本的な考え方に基づく本公園の機能・役割に応じて、公園整備における計画条件を以下のようにとりまとめました。

機能・役割		公園の計画条件					想定される施設等		
		ゾーニング							
		活動の 広場 ゾーン	にぎわ いの軸	防火帯 ゾーン	管理棟 ゾーン	遊びの 広場 ゾーン			
多くの人が集い、 地域が賑わう公園づくり	憩い・賑わいの 空間づくり	区民や来訪者の憩い、 レクリエーション空間	●	●	●		●	花とみどりを豊かにする植栽 多目的に活用できる広場 子供たちが安心して遊べる遊具	
		親しみが感じられる空間	●	●	●		●	ゆったりと過ごせるベンチ 近隣からのアクセス便利な駐輪場 暑さをしのぐ木陰やパーゴラ 地域住民の意見を反映した公園設計	
		市街地整備区域と 一体となった利用		●					一体感を創出しやすい園路舗装
	土地の歴史、環境、 景観を活かした、 人々に親しまれる 空間づくり	地域の歴史を活かした空間	●	●	●				既存樹木や在来種による植栽
		環境を活かした空間	●						雨水を活用する浸透・貯留施設
		景観を活かした空間			●				高低差を活用した造成 眺望に配慮した植栽配置
		人々が愛着を感じ、 守り育てていく心が 芽生える空間		●				●	多様で身近な花・樹木 地域住民の意見を反映した公園設計
	みどりのネット ワークの回遊性と 快適性を高める空 間づくり	四季の彩りを感じる空間		●	●			●	四季の彩りを楽しめる花・樹木
みどりのネットワークの 回遊性を高める空間		●		●				植栽を施し連続した歩道状空地	
快適に時間を過ごせる空間		●	●	●				歩道状空地やエントランス部のベンチ 暑さをしのぐ木陰やパーゴラ	
安全・安心の公園づくり	豊島区の新たな 防災拠点の形成	救援物資搬送拠点	●	●		●		救援物資保管スペースとなる広場 ヘリポートとなる広場 物資搬入・搬送車両ルートとなる園路 救援物資保管用テント等の備蓄	
		医療・救護活動の支援	●						ヘリポートとなる広場
		復旧・復興活動の支援	●						復旧・復興段階にがれきり置き場、建設資材置 場、仮設住宅・商店建設用地として利用できる 広場
	情報の収集と伝達					●		区の災害対策本部と連携するための通信機器 一時避難者等の安全確保のための情報を伝達 するための機器（スピーカー）等を備えた管 理事務所	
周辺地域の 防災性向上	避難場所の空間整備	●		●				発災直後の一時避難場所の整備 周辺地域からの避難のしやすさに配慮したエ ントランス、園路 周辺地域の火災等の延焼遅延・防止のための 防火樹林帯等	
	避難時のインフラ等	●				●		非常用トイレのための汚水マンホール 非常用トイレの備蓄 日用水に活用できる防災井戸 区民・帰宅困難者向け防災備蓄（飲料水、食 料品、生活必需品） 避難時にも機能する電源設備 非常用照明設備の備蓄	
	消火・消防活動の支援	●				●		災害時にも給水可能な耐震性貯水槽 消火用資材の備蓄	

(仮称)造幣局地区防災公園 公園整備の計画条件

7. 公園のゾーニング、動線の考え方

公園のゾーニング、動線は、街づくり計画における「街づくりのルール」をふまえて、公園整備の計画条件を基本に、周辺地域とのつながりや災害時における機能面に配慮しながら以下のように設定しました。



(仮称)造幣局地区防災公園 平常時のゾーニング図

①ゾーニング

活動の広場ゾーン：特定緊急輸送道路（春日通り）からのアクセスのしやすい、北側に広場を配置し、多目的に活用できる活動の広場ゾーンとします。

にぎわいの軸：市街地整備区域と一体となって賑わいの空間形成を図るため、市街地整備区域に接した園路沿いの空間をにぎわいの軸とします。

遊びの広場ゾーン：高低差を活用でき、管理棟からも近い南東部分に遊びの広場ゾーンを配置します。

防火帯ゾーン：木造住宅密集地域からの延焼遮断機能を発揮するとともに、緑豊かな空間を形成するために防火帯を南・東の道路沿いに配置します。

管理棟ゾーン：市街地整備区域に近接した一角は、備蓄倉庫を兼ねた管理棟を配置する管理ゾーンとします。

②動線

主動線：隣接する市街地整備区域と一体となった憩い・賑わいの空間の創出のため、公園区域の西側に主動線（園路）を計画します。災害時には豊島区への救援物資搬入の車両動線として活用します。

副動線：公園内を周遊、散歩できる副動線（補助園路）を計画します。災害時には歩行者の避難動線として、また、区内へ救援物資を搬送するための車両動線として活用します。

その他：地域の人や、池袋副都心、大塚、雑司が谷等からの来街者など多くの人が気軽に訪れる公園として、地区内を囲む歩道状空地と、周辺からアクセスしやすい位置にエントランス広場を計画します。また、地区南東角の広場については、高低差処理を行います。

災害時には木造住宅密集地域からの避難ルートとなります。

8. 災害時の公園の使い方

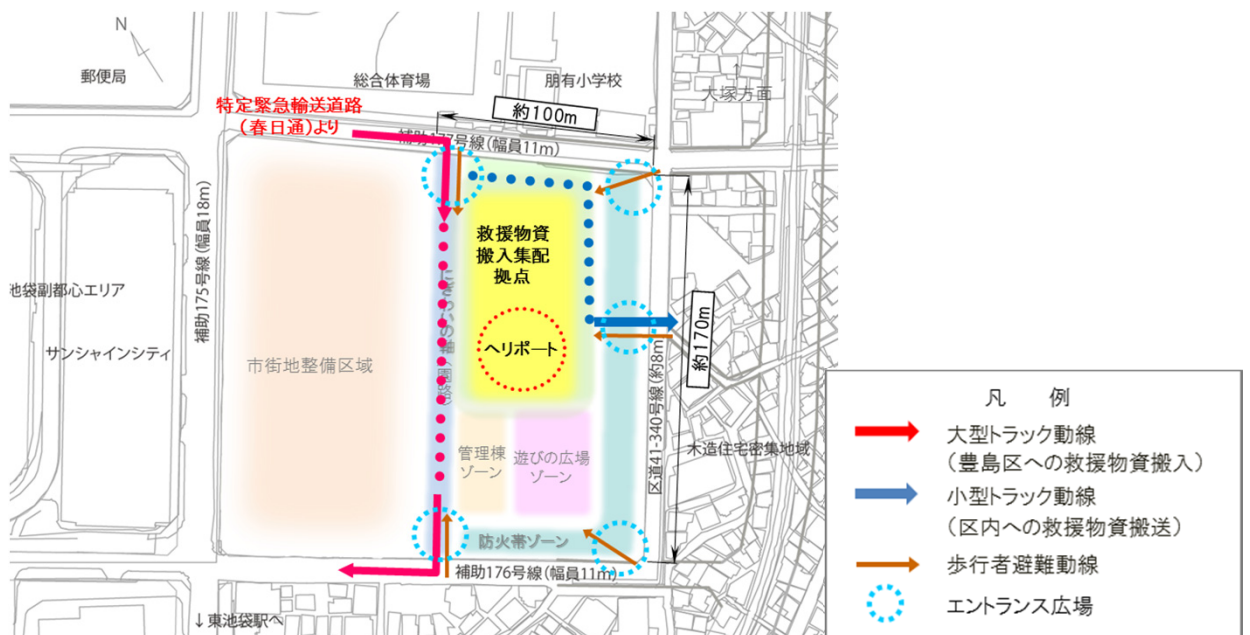
①災害時運用の想定

街づくり計画において示された通り、災害時には、発災後の時間経過による状況の変化に合わせ、防災公園と市街地整備区域が連携しながら、災害時の運用を行う必要があります。平常時のゾーニングは、このような災害時の機能確保も想定した上で、設定しています。

街づくり計画で示された時系列による災害時の運用

時間軸	発災直後	緊急段階	応急段階	復旧・復興段階
	発災～半日	半日～3日	3日～4か月	概ね4か月以降
災害対策目標	生命確保	生命維持	生活確保	生活再建
防災公園	・周辺木造住宅密集地域から、防災公園及び市街地部分のオープンスペースを含めた	・自宅へ戻ることが困難な地域住民を、救援センターへ誘導。 ⇒道路閉塞している場合、ヘリコプターにより傷病者搬送、物資搬入	・救援物資搬入集配拠点形成（道路閉塞復旧後） ※物資一時保管用テント設営 →物資受け入れ→周辺の救援センター等への物資搬送	・復旧資材置き場等 ・仮設住宅や商店等の建設
市街地部分	豊島区立総合体育場一帯の避難場所へ一時避難	・帰宅困難者受入れ	・救援物資一時保管	—
概念図				

②災害時の公園の使い方



災害時の公園の使い方

9. 公園整備のイメージ

公園整備の考え方、計画条件、平常時・災害時のゾーニング、動線の検討結果をふまえた公園の整備のイメージを以下に示します。



(仮称)造幣局地区防災公園 整備イメージ図

※この図は、公園整備の基本的な考え方をわかりやすく伝えるためのイメージ図であり、整備内容として確定したものではありません。



管理事務所・備蓄倉庫



エントランス空間



パーゴラ

施設のイメージ

10. 今後の進め方

本公園整備は、以下に示すスケジュールで進めていきます。
平成26年度の基本設計は、区民ワークショップにより、意見を伺いながら進めていきます。
区民ワークショップでは、各ゾーンにおける平常時の使い方などについて、意見交換を行います。

◇スケジュール（予定）

平成26年度	基本計画案のパブリックコメント実施 基本計画策定 基本設計着手 ↓ 区民ワークショップ
平成27年度	基本設計完了 都市公園の都市計画決定
平成28年度	実施設計
平成29年度	整備工事着手